

様式J01バリアフリー交付申請書記入例(1/3ページ目)

説明

令和6年度 クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた
充電・充てんインフラ等導入促進補助金 バリアフリー公募 交付申請書

一般社団法人次世代自動車振興センター 代表理事 殿

私（申請者）は、クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金交付規程（充電設備）第7条第1項の規定に基づき、以下の通り交付申請します。

申請日	令和6年10月20日
<input type="checkbox"/> 共同申請がある場合は✓してください。	

1. 申請者に関する事項

(1) 住所	〒1030027 東京都中央区日本橋1丁目5番2号 ○○ビル4階				
(2) 氏名又は名称 (法人等の場合は、名称)	フリガナ	トウキョウニホンバシカブシカイシャ			
	法人番号(13桁)	0 000 000 000 000			
(3) 代表者名	フリガナ	ニホンバシ イチロウ			
	代表者名	日本橋 一郎			
(4) 申請者の区分	<input type="checkbox"/> 地方公共団体 <input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 法人(マンションの管理組合法人を含む) <input type="checkbox"/> リース会社				
(5) 連絡先等	TEL	FAX	MAIL	※日中連絡できる番号を記入	
	03-0000-0000	03-1111-1111	○○○○@□□□□.jp		
所屬(個人の場合は記入不要)			フリガナ		
充電部			日本橋 二郎		

2. 既設充電設備の交付決定番号「記載必須項目(申告がない/間違っている場合は受付不可となる場合があります)」

(1) 交付年度・番号	設置場所区分(該当するものを選択して下さい)	交付年度	交付決定番号(6桁)
高速道路SA・PA	令和3年	123456	

3. リース契約に関する事項(申請者がリース会社である場合に記入)

(1) 使用・賃借者住所	□□□□□□□□ 都道府県				
(2) 使用・賃借者名	フリガナ				
	フリガナ				
(3) 代表者名 (個人の場合は記入不要)	フリガナ				
	フリガナ				
(4) 連絡先等	TEL	FAX	MAIL	※日中連絡できる番号を記入	
所屬(個人の場合は記入不要)			フリガナ		
			担当者名(個人の場合は記入不要)		

4. 充電設備防護用部材の設置工事に関する事項

(1) 設置場所	住所	〒1030027 東京都中央区日本橋1丁目5番2号			
	名称	日本橋自動車道 日本橋サービスエリア 上り線			
(2) 設置工事開始予定日	令和6年12月5日	(4) すべての支払完了予定日	令和6年12月25日		
(3) 設置工事完了予定日	令和6年12月10日	(5) 入札予定日(自治体のみ)			

* 一般社団法人次世代自動車振興センター(以下「センター」という)のクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金は、経済産業省が定めたクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金交付要綱第3条第1項に基づく国庫補助金を民間団体等に交付するものです。

センター確認	/	/	/
--------	---	---	---

※様式J01は3枚で1組です。必ず3枚合わせて提出して下さい。
※「申請の手引き」を確認の上、記入して下さい。

1	申請日	<ul style="list-style-type: none"> すべての提出書類の用意が完了し、メールを送信する日付を記入してください。 必ず交付申請の日付けを記入してください。
2	共同申請	<ul style="list-style-type: none"> 共同申請がある場合は、忘れずに✓をしてください。 申請の手引き29ページに記載されている共同で申請の場合に必要な書類を必ずメールに添付してください。
3	申請者名 法人番号等	<ul style="list-style-type: none"> 法人からの申請は、本人確認書類に記載のある代表権を持つ方の名前にしてください。支店等から申請する場合、委任状等の資料が必要になりますので、手引きの注意事項を確認してください。 法人番号は、提出書類である法人インフォメーションよりPDFファイルを印刷したものまたは法人番号指定通知書のコピーをお手元に用意の上、13桁の番号を記入してください。 記入する項目と提出する本人確認書類に違いがないか確認してください。(特に、名称の「株式会社」の有無や、住所の番地モレ等に注意してください。)
4	申請者の区分	<ul style="list-style-type: none"> 該当する区分に間違いのないよう1つだけ✓をしてください。
5	連絡先等	<ul style="list-style-type: none"> 申請書について問い合わせをする場合がありますので、日中連絡のつく連絡先と担当者名を記入してください。
6	設置場所区分 交付年度 交付決定番号	<ul style="list-style-type: none"> 設置場所区分をプルダウンから選択ください。 既設の充電設備の補助金が交付された時に付された交付決定番号(6桁)を記入してください。 申請は交付決定番号単位となります。設置場所が同一で、申請した年度が異なる複数の充電設備に対し充電設備防護用部材設置工事を同時に実施する場合、個別に申請してください。
7	リース契約	<ul style="list-style-type: none"> 申請者の区分が「リース会社」である場合にのみ、使用者(契約者)の情報を記入してください。 リース契約が含まれる申請の場合は、手引き30ページを参考にしてください。
8	設置場所	<ul style="list-style-type: none"> 充電設備防護用部材を設置工事する場所の住所を正確に記入してください。 高速道路に設置の場合、設置場所の名称は、道路名、エリア名、上下線を記入してください。(「○○エリア」のみではなく「上り線」「下り線」を区別し記入ください。) 提出するすべての書類に、同一の設置場所住所および名称を記入する必要があります。
9	工事スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> (2)~(4)のすべての予定日(具体的な日付)を、記入してください。 充電設備防護用部材の発注および設置工事開始は、交付決定通知書の受領後である必要があります。 (5)申請者の区分が「地方公共団体」の場合は、入札前であれば予定日、入札済みであれば実際に入札が行われた日付を記入してください。

様式J01バリアフリー交付申請書記入例(2/3ページ目)

説明

5. 手続代行者に関する事項(手続代行を第三者に依頼する方のみ記入)

(1) 住所	〒 1030027 東京 <small>都府県</small> 中央区日本橋1丁目5番2号			
(2) 法人名等	フリガナ トウキョウニホンバシケンセツカブシカイシャ 東京日本橋建設株式会社			
(3) 連絡先等	TEL	FAX	MAIL	※日中連絡できる番号を記入
	03-2222-2222	03-3333-3333	△△△△@■■■■.jp	
	フリガナ		担当者名(個人の場合は記入不要)	
	建築部		日本橋 三郎	

6-1. 充電設備防護用部材の利益等排除に関する事項(申請者が法人である場合に記入)

申請者(リース会社の場合は使用・賃借者)と充電設備防護用部材メーカーとの資本関係 (以下の該当するものに✓してください。)

資本関係がある ※資本関係のある会社から調達を受ける場合には、令和5年度補正・令和6年度 クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金交付規程第7条第2項第十号および業務実施細則別表6による利益等排除が適用されます。

資本関係はない

6-2. 充電設備防護用部材の利益等排除に関する事項(申請者が法人である場合に記入)

申請者(リース会社の場合は使用・賃借者)と充電設備防護用部材販売会社との資本関係 (以下の該当するものに✓してください。)

資本関係がある ※資本関係のある会社から調達を受ける場合には、令和5年度補正・令和6年度 クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金交付規程第7条第2項第十号および業務実施細則別表6による利益等排除が適用されます。

資本関係はない

6-3. 充電設備防護用部材設置工事の利益等排除に関する事項(申請者が法人である場合に記入)

申請者(リース会社の場合は使用・賃借者)と工事施工会社との資本関係 (以下の該当するものに✓してください。)

資本関係がある ※資本関係のある会社から調達を受ける場合には、令和5年度補正・令和6年度 クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金交付規程第7条第2項第十号および業務実施細則別表6による利益等排除が適用されます。

資本関係はない

7. 充電設備防護用部材本体および充電設備防護用部材設置工事補助金申請に関する事項

私(申請者)は今回申告した充電設備防護用部材設置工事以外の費用を「補助金申請額」・「見積書」・「請求書」に含めていないことを誓約します。

(1) 工事対象の充電設備基数	1 基 ※補助上限額は1基あたり高速道路SA・PA 50万円 道の駅 20万円					
(2) 工事内容	<input type="checkbox"/> 既設の充電設備防護用部材を撤去し、新規購入の充電設備防護用部材を設置する <input checked="" type="checkbox"/> 既設の充電設備防護用部材を移設する <input type="checkbox"/> 既設の充電設備防護用部材を撤去し、充電設備防護用部材は設置しない					
(3) 会社別見積一覧	充電設備防護用部材販売会社 / 工事施工会社	見積書発行日	有効期限の確認	見積金額(税抜き)	見積対象 充電設備防護用部材 設置工事	
	東京日本橋建設株式会社	令和6年9月30日	<input checked="" type="checkbox"/>	250,000 円	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>	円	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
(4) 補助金上限額	500,000 円 ※補助上限額は1基あたり高速道路SA・PA 50万円 道の駅 20万円					
(5) 補助金申請額	250,000 円 ※補助申請額は見積書に対し千円未満切り捨て、税抜金額で記入して下さい					

8. 申請要件等の確認 **全項目にもれなくチェック(誓約)されない場合、受付不可になることがあります**

① 申請する充電設備防護用部材および設置工事に関して、本補助金以外に国の補助金を申請または受領していません。(ただし、過去に充電設備設置において交付された補助金は除く)

② 今回申告した充電設備防護用部材設置工事以外の費用を「補助金申請額」・「見積書」・「請求書」に含めていません。

③ 私は「暴力団排除に関する誓約事項」に該当していません。

④ 手続代行を依頼する場合、手続代行者による不正行為等については、申請者が全ての責任を負うことを了承します。

10	手続代行者	<ul style="list-style-type: none"> 法人名は、正式名称を記入してください。(通称名称は、不可) 手続代行者は、原則として工事施工会社です。添付する見積書等に記載される法人名と異なる場合、手続代行者と認められません。 申請内容について日中問い合わせできる連絡先と担当者名を記入してください。
11	利益等排除	<ul style="list-style-type: none"> 申請者と充電設備のメーカー、および工事施工会社との資本関係の有無について、「資本関係はない」の場合でも忘れずに✓をしてください。 自社および資本関係がある場合には、申請時に利益等排除に関する書類の提出が必要となります。手引き31ページを確認してください。
12	補助金申請額、見積書についての誓約	<ul style="list-style-type: none"> 補助金申請額および見積書には今回申請の充電設備防護用部材設置工事以外の工事内容が含まれていないことを確認して✓してください。
13	充電設備の基数	<ul style="list-style-type: none"> 充電設備防護用部材設置工事対象の既設の充電設備の基数を入力してください。(充電設備防護用部材の数量ではありませんのでご注意ください。)
14	工事内容	<ul style="list-style-type: none"> 該当する工事内容に✓を入れてください。
15	会社別見積一覧	<ul style="list-style-type: none"> 見積書を発行した充電設備防護用部材販売会社および工事施工会社ごとに記入してください。 見積書の有効期限が期限内であることを確認して✓してください。 見積書の対象が充電設備防護用部材本体であるか設置工事であるかを✓してください。
16	補助金上限額	<ul style="list-style-type: none"> 補助上限額は充電設備防護用部材の設置工事をする対象の充電設備の基数で決定致します。(充電設備防護用部材の数量では上限額は変動しませんのでご注意ください。) 補助上限額は充電設備防護用部材の設置工事をする対象の充電設備1基あたり高速道路SA・PAは50万円、道の駅は20万円です。
17	補助金申請額	<ul style="list-style-type: none"> 充電設備防護用部材本体と設置工事の見積書金額を合算後、補助対象外(今回申告した充電設備防護用部材設置工事以外の費用)の項目が無いことを確認して補助金申請額を算出してください。(補助申請額は見積書に対し千円未満切り捨て、税抜金額で記入してください。)
19	申請要件の確認	<ul style="list-style-type: none"> 全項目の内容を確認し、同意する場合は✓を入れてください。(同意しない項目、チェックがない項目がある場合、受付不可になることがあります。)

様式J01バリアフリー交付申請書記入例(3/3ページ目)

説明

- ⑤ 充電設備防護用部材の設置工事をする場所は、過去に充電設備防護用部材が既に設置されており、充電設備防護用部材の間隔が80cm未満です。
- ⑥ 防護用部材以外の項目で「電動車のための公共用充電施設におけるユニバーサルデザイン・バリアフリー対応に関するガイドライン」の「標準的な整備内容」を満たしています。(※1)
- ⑦ 申請前に設置場所を管轄する消防署に充電設備防護用部材設置のレイアウト等の確認および了承を得ています。
- ⑧ 補助金の交付決定等に関する情報(申請者名(交付決定先)、法人番号、交付決定日、交付決定額等)がオープンデータとしてgBizINFOに公表されることを了承します(申請者が個人の場合を除く)。(※2)
- ⑨ 本申請書等によりセンターが入手する個人情報、申請者への問合せ、補助金の交付等の通知および振込、財産処分制限にかかる調査、その他センターが行う調査、主に公共用充電設備設置にかかる申請は一般への情報提供等、本補助金の目的の範囲内で使用されることを了承します。(※3)

以上の内容を確認の上同意し、申請内容に間違いがないことを誓約します。

(申請者記名欄)

日本橋 一郎

※1 2024年8月経済産業省・国土交通省公表「電動車のための公共用充電施設におけるユニバーサルデザイン・バリアフリー対応に関するガイドライン」【標準的な整備内容】

- ・充電器を有する施設について、当該施設の駐車区画のうち少なくとも一つの区画は、その有効幅を350cm以上とすること。
- ・充電器の設置面と駐車区画との間に、2cmを超える段差を設けないこと。
- ・充電器の前に衝突防止パイプを設置する場合にあつては、車椅子使用者がパイプ間を通行できるよう80cm以上の間隔を設ける等、充電器までのアクセス性を確保すること。
- ・排水のための勾配が必要な場合を除き、舗装はできる限り水平とすること。

※2 gBizINFO(旧 法人インフォメーション)とは、政府保有の法人情報を法人番号に紐づけてデータ整理を行い、2次利用可能なオープンデータとして情報提供する日本政府の公式サイトです。法人番号や法人名から企業等の活動情報が検索できます。
サイトURL: <https://info.gbiz.go.jp>

※3 センターの個人情報保護方針については、センターHP(<http://www.cev-pc.or.jp/privacy.html>)に記載されております。

防護用部材設置工事補助金申請に関する事項

20	申請者記名	・申請者名(法人の場合は代表者氏名)を記入してください。
----	-------	------------------------------